

地デジ完全移行まで1年を切りました。

平成23年7月24日、アナログ放送から地上デジタル放送へ完全移行されます。総務省北海道総合通信局では、残された期間、道内における「地デジ」完全移行の実現のため、「北海道の地デジ普及推進アクションプラン」（3ページ参照）を踏まえ、総務省テレビ受信者支援センター（デジサポ）をはじめ、あらゆる機関と連携し、視聴者支援等の取り組みを強く進めています。

I 送信側におけるデジタル化対応の促進

中継局ロードマップに基づき平成22年末までに合計157局所、1,014中継局の整備を完了させることを目標として送信環境におけるデジタル化対応の推進を行っています。

アナログ放送は受信できるが、デジタル放送が受信困難となる「新たな難視」地域を特定し対策計画を策定してデジタル難視聴世帯数の最小化を図っています。

1 デジタル中継局整備の対策

民間放送事業者が自力建設困難とする中継局について、無線システム普及支援事業（国庫補助金）により支援を行っています。

2 新たな難視地域の対策

①「新たな難視」と特定された地区を公表し、受信側対策等（有線共聴施設、無線共聴施設、個別受信）を実施しています。

地上デジタル放送を受信するためには、次の対策があります。

- ① 辺地共聴施設の新設（有線共聴施設、または、無線共聴施設）
- ② 個別受信対策（高性能アンテナへの取替や受信アンテナの位置変更など）
- ③ 暫定的な衛星利用による対策

有線共聴施設



個別受信対策（高性能アンテナ対策）



②「新たな難視」の対策には、工事に一定の期間が必要なため、アナログ放送終了までに対策が困難な世帯については、衛星放送による暫定的難視対策を講じられるように対応を進めています。

衛星放送による暫定的難視対策



II 受信側におけるデジタル化対応の促進

「辺地共聴施設」、「受信障害対策共聴施設」及び「集合住宅共聴施設」のデジタル化対応を促進するため、自治体、施設管理者等の関係機関と連携し、効果的な働きかけ、支援施策等の活用に係る周知及び助言を行っています。

1 辺地共聴施設対策

- ①自治体等に対し、補助金を活用し、改修促進が図られるよう支援しています。
- ②アナログ放送終了までに対策が困難な共聴施設について、衛星放送による暫定的難視対策を進めています。

※「辺地共聴施設」… 山間地等の地形によるテレビ難視聴解消を目的として、市町村または住民（共聴組合）が設置する共聴施設。

2 受信障害対策共聴施設対策

①施設管理者に対し、未対応の施設が残らないよう改修の必要性を周知しています。

②施設管理者と共に聴施設加入者への周知を強化しています。

③関係機関と連携しての積極的な広報活動を行っています。

※「受信障害対策共聴施設」… 建築物等によるテレビ難視聴の改善のため、難視聴の原因者(ビル建て主等)が設置する共聴施設。

3 集合住宅共聴施設対策

①集合住宅を訪問しての地デジ受信確認調査と施設所有者・管理組合への周知をデジサポが行っています。

②賃貸・分譲住宅において、地デジ化対応済みであることを明示する「地デジカ・ステッカー」の活用を促すため、関係団体を通じての周知を行っています。

※「集合住宅共聴施設」… マンション等集合住宅内のテレビ視聴のため、マンションの管理組合やオーナーが設置する共聴施設。

【受信障害対策共聴施設の地デジ対応はお早めに！】

共聴施設の管理者と、施設利用者の間で、地デジ改修経費等の話し合いが必要です。また、地デジ完全移行まで1年を切り、今後は共聴施設の改修工事の混雑が予想されます。

総務省では、改修経費の助成金や、法律家による無料（出張）相談など、各種支援策を用意していますので、活用いただいて、地デジ化の早期対応をお願いします。

アナログ放送ではビル陰により受信障害が発生する地域であっても、地デジ放送では戸別アンテナ（UHF）の設置により地デジ受信が可能になるケースも多々あります。ご自宅がこのような地区に該当するかどうかの判断は、最寄りのデジサポへご相談ください。

今後、アンテナ設置工事も混雑が予想されますので、ご相談はお早めにお願いします。

III 「地デジ」受信者に対する支援の強化

高齢者・障がい者に対する地デジ移行の支援、経済的困窮度の高い世帯に対する地デジ簡易チューナーの無償給付などの支援を行っています。

また、自治体、放送事業者、電器店等と連携を図り、地デジ移行の施策等について積極的な周知広報を行うとともに、地デジに関する質問、要望に対する相談対応の強化を図っています。

1 高齢者等への支援

①公共施設や町内会、福祉施設等を活用したきめ細かな説明・相談会の開催を行っています。

②高齢者だけの世帯、個別の支援を要する個々の世帯に対しての戸別訪問による地デジの説明を行っています。

2 地デジ簡易チューナー無償給付等の支援

経済的な理由等で地デジがまだ受信できない世帯の中で、NHKの受信料が全額免除されている世帯に対して、全国で平成21年度は約60万世帯分、平成22年度は約120万世帯分の地デジ簡易チューナー無償給付等の支援を行っています。

地デジに関する悪質商法にご注意！

テレビの調査会社やアンテナ工事業者を装って、地デジを受信するための費用を不正に請求する、工事の勧誘を行うなど、悪質商法による被害が発生しています。

地デジに関する誤った情報や不十分な情報により、関連商品・サービスを売りつける悪質商法にご注意ください。

総務省、テレビ局、その他の関係機関がお金を請求することはありません。

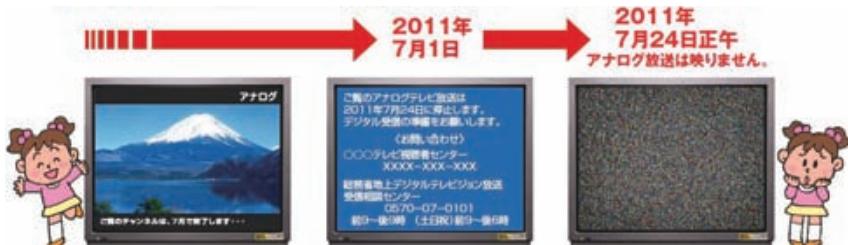
アナログ放送を受信する

テレビ画面の表示が変わります。

平成22年7月5日からアナログテレビ放送は画面の上下レターボックス化を行っています。平成23年7月1日からは全ての放送時間帯について「お知らせ画面」等の表示による周知を実施する予定です。

*表示内容、表示形式等については現在検討中です。

アナログテレビ放送終了までの画面イメージ



IV 北海道の地デジ普及推進アクションプラン（概要）

平成23年（2011年）7月24日のアナログ放送完全停波・地デジ完全移行に向け、道内の地デジ受信環境及び送信環境の整備並びに視聴者支援を一層円滑、かつ、確実に行うため、地上デジタル放送推進北海道会議（※）は、「北海道の地デジ普及推進アクションプラン」を定め、関係者による地デジ普及の取組を精力的に進めています。

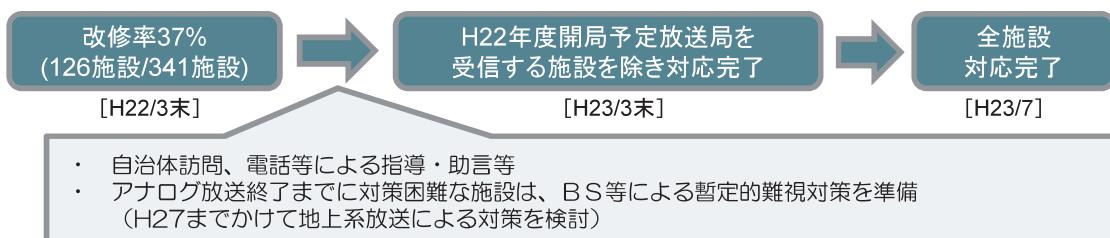
平成22年度は、地デジ完全移行に関して、実質的最終年度になることから、平成22年3月30日に改定したアクションプランにもとづき、なお一層着実な取組を進めることとしています。

※ 地上デジタル放送推進北海道会議：国、経済団体、放送事業者、地方公共団体、メーカー、販売店等により構成

－ アクションプランの概要（平成22年3月改定）－

I 受信環境の整備

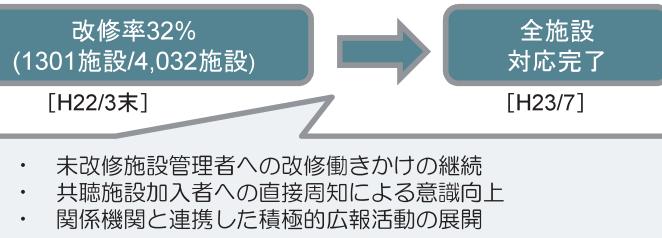
1 辺地共聴施設（自主共聴）のデジタル化



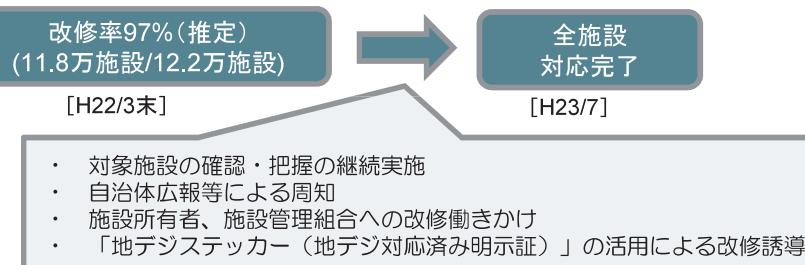
2 辺地共聴施設（NHK共聴）のデジタル化



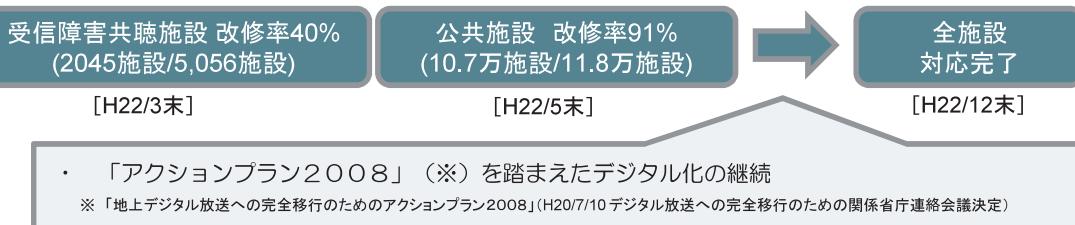
3 受信障害対策共聴施設のデジタル化（国、地公体管理施設は5に記述）



4 集合住宅共聴施設のデジタル化（国、地公体管理のものは5に記述）

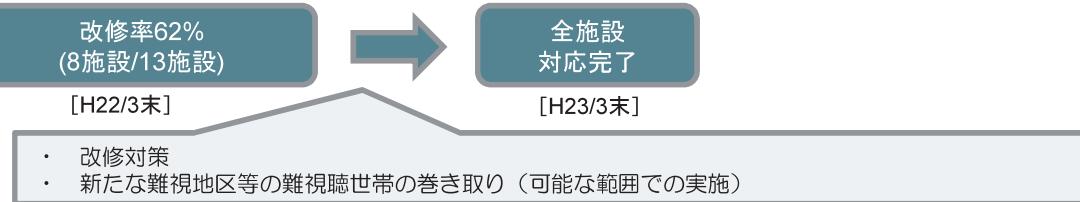


5 公共施設（国、地公体管理の建物及び受信障害共聴施設）のデジタル化



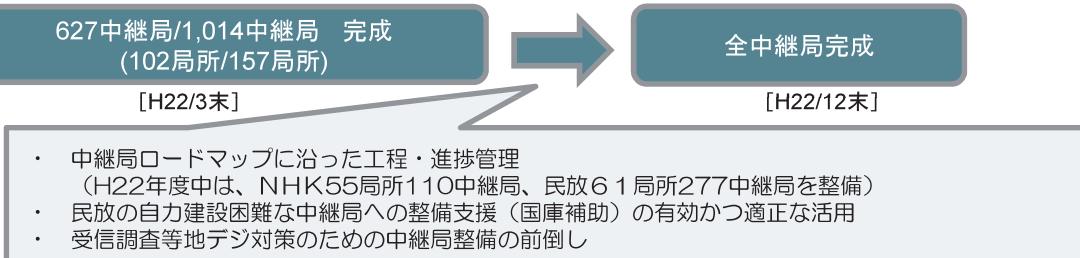
© 日本民間放送連盟 2009

6 ケーブルテレビのデジタル化

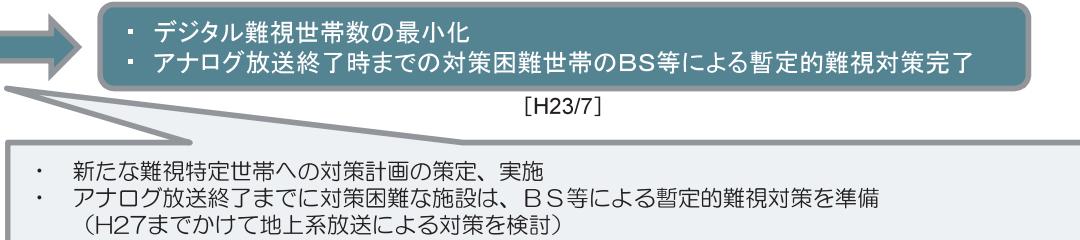


II 送信環境の整備

1 デジタル放送局(中継局)の整備



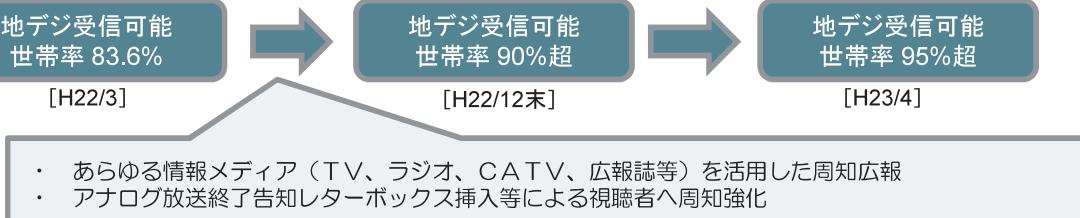
2 新たな難視地域の対策



3 デジタル混信地域の調査・対策



III 地上デジタル放送受信機の普及



IV 視聴者保護

1 「悪質商法」の対策

- 関係機関と協力した高齢者等への注意喚起、周知活動
- 緊急時の迅速な周知のための体制強化

2 高齢者への支援

- 放送・広報誌等による説明会の事前案内の強化
- 自治会、町内会、福祉施設等の場を活用した説明会の開催
- 高齢者世帯等、個別支援を要する世帯への戸別訪問等

3 経済弱者への地デジ受信機購入等の支援

- 対象者への浸透、NHK・市町村と連携した幅広い周知広報
- チューナー設置希望者への円滑な工事実施に向けた取組み



©日本民間放送連盟 2009